

明恵撰『摧邪輪』卷中 訓・註 試稿(八)

米 澤 実 江 子

承前(『佛教大学 法然仏教学研究センター紀要』第一・二・三・四・五・六・七)

キーワード

明恵・『摧邪輪』・訓読文・註記

【報告範囲】

「五〇丁裏一行目」より「五七丁表五行目」(『鎌倉旧仏教』三六一頁下～三六四頁下)までを挙げ「試稿」とした。

【凡例】

- 一、底本は、佛教大学附属図書館「寛永年間版(貴重書 G極楽寺／377)」とし、始めに書き下し該当箇所を翻刻し、次に書き下しとその註記(通し番号)を挙げた。
- 一、翻刻にあたっては、底本の字体を残した。書き下しに際して通行

の字体に改めた。

一、翻刻部、【】の内、丁数とオ(ウ)を示す場合は、底本の丁数とその表(裏)を指し、漢数字と上(下)を示す場合は『鎌倉旧仏教』翻刻部の頁とその上(下)を指す。

一、〈〉は原割り注。

一、訓読文において、返点・送り仮名は、原則底本に従ったが、送り仮名は適宜補った。

一、訓読文において、典籍引用部は改行して二文字下げた。また引用末の「云々(云云)」は、「〃、と云々(云云)」とした。

一、訓読文において、明恵の設問とその答えは、それぞれ改行した。

一、註記における引用出典の略称は以下の通りである。

『昭法全』(『昭和新修法然上人全集』)

『浄全』(『浄土宗全書』)

『大正蔵』(『大正新脩大蔵経』)

『望仏』(『望月佛教大辞典』増訂版)

『中仏』（中村元著『広説仏教語大辞典』）

『織田仏』（織田得能著『織田佛教大辞典』）

『大漢和』（諸橋轍次著『大漢和辞典』）

『日国』（『日本国語大辞典』第二版）

『漢和大辞典』（藤堂明保編『学研 漢和大辞典』）

〔付記〕

当研究班課題の底本として、佛教大学附属図書館所蔵本を使用させて頂きました。佛教大学附属図書館のご厚情に感謝申し上げます。

《翻刻》

【五〇丁ウ】【三六一頁下】

如^ク此^ノ作法^{シテ}已^テ、次^ノ文^出専^ニ念^{スル}名号^ヲ利益^ト乃至、結^{シテ}云^ク。廣^ク顯^シ念^フ佛^三昧^ノ竟^ス（云云）。此^レ則^レ觀^レ佛^三昧^與念^フ佛^三昧[、]更^ニ無^ニ異^ニ體^也。但^テ至^テ善^導重^重言^釋者[、]惣^論諍^{スル}雖^レ爲^ト一^ト體[、]加^行有^ニ差^別故^ニ名^義亦^ナ不^同。

《訓》

此のごとく作法し已りて、次の文に名号を専念する利益を出す。乃至、結して云はく。

広く念仏三昧を顕はし竟んぬ、と（云云）。

此れ則ち觀佛三昧と念仏三昧と、更に異体無きなり。但、善導の「重言の釈」に至りては、惣説するに、一体とすと雖も、加行に差別有るが故に、名義も亦不同なり。

註

(1) 『觀經疏』、『大正藏』三七、二六八頁上。

《翻刻》

依^テ此^ノ義^ニ觀^レ佛^三昧^經立^ニ二^ノ名^ヲ。彼^ノ經^第十^云。佛^告阿^難。此^ノ經^名繫^想不^動。如^レ是^ヲ受^持。亦^ハ名^ク觀^レ佛^白毫^相。如^レ是^ヲ受^持。亦^ハ名^ク逆^順觀^レ如^來身^分。亦^ハ名^ク一^一毛^孔分^別如^來身^分。亦^ハ名^ク觀^三十二^相八十^隨形^好諸^智慧^光明^{。亦}名^ク觀^佛三^昧海^{。亦}名^ク念^佛三^昧門^{。亦}名^ク諸^佛妙^華莊^嚴色^身。亦^名諍^戒定^慧解^脫解^脫知^見十^力四^無所^畏十^八不[【]五^一丁^才】共^法果^報所^得微^妙色^身經^{。汝}好^受持^{。慎}勿^ニ妄^失（己上）。

《訓》

此の義に依りて『觀佛三昧經』に二名を立つ。彼の『經』の第十に云はく。

仏、阿難に告げたまはく。

此の『經』を「繫想不動」と名づく。是のごとく受持せよ。

亦は「觀佛白毫相」と名づく。是のごとく受持せよ。

亦「逆順觀如来身分」と名づく。

亦「一一毛孔分別如来分」と名づく。

亦「觀三十二相八十隨形好諸智慧光明」と名づく。

亦「觀佛三昧海」と名づく。

亦「念佛三昧門」と名づく。

亦「諸佛妙華莊嚴色身」と名づく。

亦「説戒定慧解脱解脱知見十力四無所畏十八不共法果報所得微妙色身經」と名づく。

汝好く受持せよ。慎んで妄失することなかれ〔已上〕。

註

(2) 『観仏三昧海經』、『大正藏』十五、六九六頁中

《翻刻》

此中、多約廣略摠別等義立名。其中觀佛念佛二種名言亦就觀見憶念爲不同。言其差別者、謂觀念二義、雖俱在心、觀者寄眼見。以心眼觀見佛身等、如對眼見之故。如俱舍論云。見謂眼根、觀照色之故〔云云〕。此即眼根、取境云觀照也。

《訓》

此の中には、多く、広・略・総・別、等の義に約して名を立つ。其の中に「観仏」と「念仏」との二種の名言も亦「観見」と「憶念」とに就きて不同とす。其の差別を言はば、謂はく。「観」・「念」の二義、俱に心に在りと雖も、「観」とは眼見に寄す。心眼を以て仏身等を観見するに、眼に対して見るがごとくするが故に。『俱舍論』に云ふがごとし。

見は謂はく。眼根、色を觀照するが故に、と〔云云〕。
此れ即ち、眼根、境を取るを觀照と云ふなり。

註

(3) 【参考】円暉『俱舍論頌疏論本』、『大正藏』四一、八二六頁下。

《翻刻》

今觀義、准此立名。謂心實雖非眼、以慧心所、簡擇佛身相好等位、【三六二頁上】如對面見草木等。是云觀見也。言念者、雖不觀照色相等、於心有明記用。是故一往云之、觀約色相、念廣通諸法。有此不同也。

《訓》

今の「観」の義、此れに准じて名を立つ。謂はく。心は實に眼に非ずと雖も、「慧の心所」を以て、仏身相好等を簡擇する位に、面に対して草木等を見るがごとし。是れを「観見」と云ふなり。

「念」と言ふは、色相等を觀照せずと雖も、心において「明記の用」有り。是の故に一往之を云ふに、「観」は色相に約し、「念」は広く諸法に通ず。此の不同有るなり。

《翻刻》

其言同義者、觀見是寄顯門。且以心寄眼根之故。理實【五一丁ウ】觀與念俱是一心也。於心上立此二義故、唯一念佛三昧也。亦是一觀佛三昧也。是故觀佛三昧經第九云。念佛三昧者見佛色身了了分明〔云云〕。

《訓》

其の同ずる義を言はば、「観見」は是れ寄頭門なり。且く心を以て眼根に寄するが故に。

理、実に「観」と「念」と俱に是れ一心なり。一心の上において此の二義を立つるが故に、唯、是れ一の念仏三昧なり。亦是れ一の観仏三昧なり。是の故に『観仏三昧経』の第九に云はく。

念仏三昧とは、仏の色身を見ること、了了分明なり、と云云。

註

(4) 『観仏三昧海経』、『大正蔵』十五、六九二頁下。

《翻刻》

但、約ニ加行差別ニ論ニ其不同ニ時、有リ念佛ニ非ニ觀佛ニ。謂ク如シ愚鈍ノ女人等ノ稱名念佛ノ不レ觀佛ニ色相等ニ故非ニ觀佛ニ、有ニ稱名義ニ故立ニ念佛名ニ。是故、念佛義寛、通ニ觀佛ニ故。觀佛ニ三昧經等以テ觀佛身色相等ニ名ニ念佛三昧。此例、諸經論非レ一。觀佛義狭、有下不レ通ニ觀佛ニ稱名念佛義上ニ故。約ニ此寛狭不同ニ言ニ差別ノ者、謂ク觀者觀見、是慧心所業。念者念持、是念心所業也。

《訓》

但し、加行の差別に約して、其の不同を論ずる時、「念仏」にして「観仏」に非ざる有り。謂はく、愚鈍の女人等の称名念仏のごとし。仏の色相等を観ぜざるが故に観仏に非ず。称名の義有るが故に念仏の

名を立つ。

是の故に、「念仏の義」は寛し。観仏に通ずるが故に。『観仏三昧経』等に仏身の色相等を観ずるを以て「念仏三昧」と名づく。此の例、諸『経』『論』に一に非ず。

「観仏の義」は狭し、観仏に通ぜざる称名念仏の義有るが故に。此の「寛」「狭」の不同に約して差別を言はば、謂はく、「観」とは観見、是れ慧の心所の業。「念」とは念持、是れ念の心所の業なり。

註

(5) 『観仏三昧海経』、『大正蔵』十五、六九二頁下。

《翻刻》

此念慧心所、雖ニ必俱起、隨ニ所緣境、隱レ劣顯レ【五二丁オ】勝得レ名ヲ。謂ク欲レ觀ニ佛身等者、先對ニ師範ニ披テ教文、可レ學三十二相八十隨好等。知此相已、專注心於相好等ニ不ニ異緣。先知ニ佛身等、以ニ慧用勝ニ故立ニ觀名。非レ無レ念也。唯稱ニ佛名ニ位、雖レ不レ知ニ相好等、有ニ愛敬念。以ニ念用勝ニ故立ニ念名。或有下合ニ二種ニ立一ノ名。如ニ世云ニ觀念ニ等是也。

《訓》

此の「念」「慧」の心所の、必ず俱起すと雖も、所縁の境に随ひて、劣を隠し勝を顕はして名を得。謂はく、仏の色身等を観せんと欲するには、先づ師範に対して教文

を披きて、三十二相八十随形好等を学すべし。此の相を知り已りて、心を相好等に專注して異縁せず。

先づ仏身等を知るには、「慧の用」勝れたるを以ての故に「観の名」を立つ。念無きには非ざるなり。

唯だ、仏名を称するのみの位には、相好等を知らずと雖も、愛敬の念有り。「念の用」勝れたるを以ての故に、「念の名」を立つ。

或は二種を合して一名を立つる有り。世に「観念」と云ふがごとき等是れなり。

《翻刻》

問。就_テ此_ノ不_ニ同_ニ、於_テ觀_ト佛_ト與_ニ念_ト佛_ト爲_レ有_ニ勝_ト劣_ト乎。答。若_ク以_テ觀_ト佛_ト爲_ニ念_ト佛_ト者、二名俱無_ニ勝_ト劣_ト。依_テ此_ノ義、或_ハ有_ニ單_ニ以_テ觀_ト佛_ト爲_ニ念_ト佛_ト、或_ハ有_ニ單_ニ以_テ念_ト佛_ト爲_ニ觀_ト佛_ト。如_シ觀_ト佛_ト三昧經等。或_ハ有_ニ別_ニ義、觀_ト念_ト二字各有_ニ其_ノ用_ト故、合_{シテ}二種_ヲ立_テ一_ノ名_ト。

《訓》

問ふ。此の不同に就きて、「観仏」と「念仏」とに勝劣有りとやせんや。

答ふ。若し、「観仏」を以て「念仏」とせば、二名俱に勝劣無し。

此の義に依りて、或は単に「観仏」を以て「念仏」とする有り。

或は単に「念仏」を以て「観仏」とする有り。『観仏三昧經』等のごとし。

或は、別の義有りて「観」・「念」の二字、各の其の用有るが故に、

二種を合して一名を立つる有り。

《翻刻》

上_ノ所_レ出_ス念_ト佛_ト名字、【三六二頁下】具_ニ名_ト普_ト門_ト光_ト明_ト觀_ト察_ト正_ト念_ト諸_ト佛_ト三昧_ト。此_【五_二丁_ウ中_ニ、觀_ト察_ト者_ハ是_レ觀_ト也。正_ト念_ト者_ハ是_レ念_ト也。此_等皆_、或_ハ單_ニ舉_テ、或_ハ雙_ニ明_ス。皆_{無_キ勝_ト劣_ト也。若_ク約_テ以_テ稱_ト名_ト爲_ニ念_ト佛_ト義_ト者、以_テ觀_ト佛_ト爲_レ勝_ト、意_業内_門轉_ト故。以_テ稱_ト名_ト行_ト爲_レ劣_ト、語_業外_門轉_ト故。}

《訓》

上に出す所の「念仏」の名字、具さには「普門光明觀察正念諸仏三昧」と名づく。此の中に、「觀察」とは是れ「観」なり。「正念」とは是れ「念」なり。此れ等は皆、或は単に挙げ、或は双べて明す。皆、勝劣無きなり。若し、「称名」を以て「念仏」とする義に約せば、「観仏」を以ては勝れりとす。意業内門轉の故に。

「称名の行」を以ては劣れりとす。語業外門轉の故に。

註

(6) 六〇卷『華嚴經』、『大正藏』九、六九〇頁上。

《翻刻》

問。爾_レ者、何_カ故_、文_殊般_若經_ニ、不_レ觀_ニ相_ト見_ト、唯_レ令_レ專_ニ稱_ト名_ト字_ト乎。答。此_亦示_ニ一_行三_昧方_便也。即_レ說_ニ其_ノ根_本成_就中_ニ云。即_於念_中得_レ見_ニ

彼阿弥陀佛及一切佛、等（云云）。既以「心念見佛」爲根本。明知。称名是加行也。是又可以「称名爲淺、以定心爲深」。

《訓》

問ふ。爾らば、何が故ぞ、『文殊般若経』に、相貌を觀ぜずして、唯、名字を専称せしむるや。

答ふ。此れも亦、一行三昧の方便を示すなり。即ち其の根本の成就を説くの中に云はく。

即ち「念」の中において彼の阿弥陀仏および一切の仏を見ることを得、と等（云云）。

既に「心念見仏」を以て根本とす。明らかに知んぬ。「称名」は是れ加行なり。是れ又「称名」を以て淺とし、「定心」を以て深とすべし。

註

(7) 『文殊師利所説摩訶般若波羅蜜経』「善男子善女人欲入一行三昧。応処空閑捨諸亂意不取相貌繫心一仏専称名字」、『大正蔵』八、七三一頁中。

(8) 『往生礼讃偈』、『大正蔵』四七、四三九頁上。

《翻刻》

問。如善導解釋者、唯以「称名」念佛深讚嘆之。全不「論淺深勝劣之不同」。今立此義。有何證據乎。答。善導觀經疏云。雖言

未だ證、是萬行中【五三丁オ】一行（云云）。又觀念法門成。口称三昧見淨土（云云取意）。此等解釋、指三昧成就。此即爲深。其前加行称名爲淺。豈非無勝劣乎。

《訓》

問ふ。善導の解釈のごときは、唯、称名のみを以て念仏と名づけて、深く之を讚嘆す。全く淺深勝劣の不同を論ぜず。今、此の義を立つるは、何の証拠か有るや。

答ふ。善導の『觀經の疏』に云はく。

「未だ証せず」と言ふと雖も、是れ万行が中の一行なり、と（云云）。

又『觀念法門』に、

口称三昧を成じて淨土を見る、と（云云取意）。

此れ等の解釈は、三昧成就を指す。此れは即ち深とす。其の前の加行の称名をば淺とす。豈に勝劣無きに非ずや。

註

(9) 『觀經疏』、『大正蔵』三七、二四九頁下。
(10) 『觀念法門』、『大正蔵』四七、二六頁上。

《翻刻》

是故群疑論第五云。又念佛法門、或深或淺、通定通散。大根小行、咸得修行。定即始於凡夫、終于十地、行念佛三昧甚深微妙華

嚴涅槃文殊般若大集賢護觀佛三昧、咸共稱讚不可思議。如下善財童子於功德雲比丘所請修菩薩之行、功德雲比丘、唯教念仏三昧之法。此即甚深之法也。散即一切衆生、若行若坐、一切時處皆得念仏不妨諸務、乃至命終、亦成其行（云云）。此即與善導雖言未證之釋玄會。

《訓》

是の故に『群疑論』の第五に云はく。

又念仏の法門、或は深、或は浅、定に通じ、散に通ず。大根小行、咸く修行することを得。

「定」は即ち凡夫より始めて十地に終るまで、念仏三昧の甚深微妙なるを行ず。『華嚴』・『涅槃』・『文殊般若』・『大集』・『賢護』・

『觀仏三昧』、咸く共に不可思議なることを稱讚す。善財童子、功德雲比丘の所において、菩薩の行を修することを請ふに、功德雲比丘、唯、念仏三昧の法を教ふるがごとし。此れ即ち甚深の法なり。

「散」は即ち一切衆生、若しは行、若しは坐、一切の時処に皆念仏を得。諸務を妨げず、乃至命終まで、亦其の行を成す、と（云云）。

此れ即ち善導の「雖言未証」の釈と玄會せり。

註

(11) 『釈淨土群疑論』、『大正藏』四七、五九頁下〜六〇頁上。

《翻刻》

甚【五三丁ウ】深念佛定、称名行者、未證得。故云未證。称名即爲此定加行善也。豈無淺深乎。雖有如此不同、称名是通諸念佛三昧爲惣方【三六三頁上】便故、於称名攝諸念佛三昧也。依有以此惣別定散寬狹等差別故、善導出二重名字也。

《訓》

「甚深念仏定」は、称名の行者、未だ証得せず。故に「未証」と云ふ。称名は即ち此の定の加行善とするなり。豈に浅深無からんや。

此のごとくの不同有りと雖も、称名は是れ諸の念仏三昧に通じて「惣方便」とするが故に、称名において諸の念仏三昧を攝するなり。

此の惣別・定散・寬狹等の差別有るに依るが故に、善導、二重の名字を出すなり。

《翻刻》

依觀佛三昧經言之者、即可謂出異名。何者、如彼經第十、先標品次云。念七佛品第十正說段云。佛告阿難、若有衆生、觀像心成、次當復觀過去七佛像（等云云）。又云。觀佛三昧海經十方佛品第十一正說段云。佛告阿難、云何行者、觀十方佛（等云云）。雖如此無差別、彼經處處亦重言出二名非一。是約加行等差別【五四丁オ】也。

《訓》

『觀佛三昧經』に依りて之を言はば、即ち異名を出すと謂ふべし。

何とならば、彼の『經』第十に、先づ品次を標して云ふがごとし。

「念七仏品第十」正説段に云はく。

仏、阿難に告げたまはく。若し衆生有りて觀像の心成せば、次に
當に復た過去の七仏の像を觀ずべし、と（等云云）。

又云はく。『觀仏三昧海經』「念十方仏品第十一」正説段に云はく。

仏、阿難に告げたまはく。云何が行者、十方の仏を觀る、と（等
云云）。

此のごとく差別無しと雖も、彼の『經』に、処処に亦重言して二名
を出すこと一に非ず、是れ加行等の差別に約するなり。

註

(12) 『觀仏三昧海經』、『大正藏』十五、六九三頁上。

(13) 『觀仏三昧海經』、『大正藏』十五、六九三頁下。

《翻刻》

今善導和尚觀念法門、多引此經成念佛義。所釋亦准此可知。就
中、今所出經宗、文義全例同彼經文。更不可有差異也。是故
設疏現文作如此説。今經宗有二種。一以觀佛三昧為宗。二
以念佛三昧為宗。雖有如此一二分別、依前不同門、可存此
會釋。勿謂實有二種三昧別體。何況不云有二種。唯置亦字。
若言以觀佛三昧為宗時、此外不立念佛三昧為別宗、若言以
念佛三昧為宗時、此外不立觀佛三昧為別宗也。能可得文意。

莫驚于亦字矣。

《訓》

今、善導和尚『觀念法門』に、多く此の『經』を引きて念仏の義を
成す、所釈も亦此れに准じて知るべし。

中に就くに、今出す所の「經宗」は、文義全くに彼の『經』の文に
例同す。更に差異有るべからざるなり。是の故に、設ひ「疏」の現文
に此のごとき説を作すこと有らん。

今の「經宗」に二種有り。一は「觀仏三昧」を以て宗とす。二は
「念仏三昧」を以て宗とす。

此のごとくの一二の分別有りと雖も、前の「不同門」に依りて、此
の會釈を存すべし。實に二種の三昧の別体有りと謂ふことなかれ。何
に況んや二種有りと云はず。唯だ「亦」の字を置けり。

若し「觀仏三昧を以て宗とす」と言はん時は、此の外に「念仏三
昧」を立てて別宗とせず。

若し「念仏三昧を以て宗とす」と言はん時は、此の外に「觀仏三
昧」を立てて別宗とせざるなり。

能く文の意を得べし。「亦」の字に驚くことなかれ。

《翻刻》

問。我就觀經并疏、成二種三昧各別義。汝引餘經難之。我不可
レ依用之。【五四丁ウ】如何。答。若爾者、觀經何處、十三定觀中、
像觀眞身觀等外、有説念佛三昧一文上乎。若言指三下品生中稱名文

爲念佛三昧者、疏既判爲散善。何云三昧乎。

《訓》

問ふ。我れは『觀經』並びに『疏』に就きて、「二種三昧各別の義」を成す。汝は余『經』を引きて之を難す、我れ之を依用すべからず。如何ぞ。

答ふ。若し爾らば、『觀經』に何れの処にか、「十三定觀」の中に、「像觀」・「真身觀」等の外に「念仏三昧」を説く文有るや。若し「下品生の中の称名の文を指して念仏三昧とす」と言はば、『疏』に既に判じて「散善」とす。何ぞ「三昧」と云はんや。

註

(14) 「像觀」、『觀無量壽經』、『大正藏』十二、三四三頁上中頁。『觀經疏』、『大正藏』二七、二六七頁上中下。

(15) 「真身觀」、『觀無量壽經』、『大正藏』十二、三四三頁中下。『觀經疏』、『大正藏』二七、二六七頁下二六八頁中。

(16) 『觀經疏』、『大正藏』二七、二七七頁下。

《翻刻》

若從常途、云「称名是爲念佛三昧加行故言三昧。言指此爲念佛三昧者、尚惟爲散善。今經中爲不説念佛三昧根本定乎。若言不説【三三三頁下】者、今經是往生宗秘要也。何不説之乎。

《訓》

若し、常途に従へて、「称名は是れ念仏三昧の加行とするが故に三

昧と言ふ」と云ひ、「此れを指して念仏三昧とす」と言はば、尚し惟れ「散善」とす。

今の『經』の中に念仏三昧の根本定を説かずとやせんや。

若し「説かず」と言はば、今の『經』、是れ往生宗の秘要なり。何ぞ之を説かざらんや。

《翻刻》

若汝、言念佛者、始終唯散善、非定善。是故、説「称名是爲説念佛三昧者、念佛宗所引多種甚深念佛三昧文、皆以不成證據。又不立念佛三昧名。若汝立三昧名者、唯言於聞思相應者、思慧純熟、修【五五丁才】慧相生。豈三昧善、唯留于聞思不可不生修慧乎。

《訓》

若し汝、「念仏とは、始終唯、散善にして定善には非ず。是の故に称名を説くをもて、是れを念仏三昧の説くとす」と言はば、念仏宗に引く所の多種の「甚深念仏三昧の文」、皆以て証拠と成らじ。又念佛三昧の名を立つべからず。

若し汝、「三昧の名を立つることは、唯、聞思相應に名づく」と言はば、思慧純熟しては、修慧相ひ生ず。豈に三昧の善、唯、聞思に留まりて修慧を生ぜざるべけんや。

《翻刻》

又善導和尚、以稱名爲發行可發三昧乎。無此理故、此觀經、於往生宗爲秘要。最可說念佛三昧。其三昧者、即像觀真身觀等也。是故、如前出經疏文。俱以像觀真身觀等、名念佛三昧。

《訓》

又善導和尚、稱名を以て行として三昧を發すべけんや。此の理無きが故に、此の『觀經』、往生宗において秘要とす。最も念仏三昧を説くべし。其の三昧とは即ち像觀・真身觀等なり。是の故に、前に出す『經』『疏』の文のごとし。俱に「像觀」・「真身觀」等を以て「念仏三昧」と名づくるなり。

《翻刻》

然汝集言樂觀佛者、乖彌陀本願、違釋尊付屬。甚以不可也。既題言觀無量壽經、不念無量壽經。爾者、令經題目相違彌陀本願也。立題目起者、阿難、對世尊問受持法要時、佛告阿難、此經名觀極樂國土無量壽佛觀世音菩薩大勢至菩薩（等云云）。爾者、令釋尊有雖說彌陀本願、而違彌陀本願【五五丁ウ】之過。

《訓》

然るに、汝が『集』に、
觀仏を樂ふは弥陀の本願に乖ひ、釈尊の付屬に違す。¹⁷
と言ふは、甚だ以て不可なり。既に題に「觀無量壽經」と言ひて、「念無量壽經」と言はず。爾らば、『經』の題目をして弥陀の本願に

相違せしむるなり。

題目を立つる起こりは、阿難、世尊に対して「受持の法要」を問ふ時、

仏、阿難に告げたまはく、此の『經』をは「觀極樂國土無量壽佛觀世音菩薩大勢至菩薩」と名づく、と（等云云）。

爾らば、釈尊をして弥陀の本願を説くと雖も、而れども弥陀本願に違えるの過有らしむ。

註

- (17) 『選択集』、『昭法全』三四三頁。
- (18) 『觀無量壽經』、『大正藏』十二、三四〇頁下。
- (19) 『觀無量壽經』、『大正藏』十二、三四六頁中。

《翻刻》

若如汝所言者、經言持無量壽佛名、疏言一向專稱。唯限口稱不取心念乎。若言取心念者、念佛觀佛終無違也。是故、經家說相、疏家解釋、終不成一揅也。然汝何於二種三昧終可存取捨乎。是故、當知。付屬稱名者、即付屬念佛三昧也。

《訓》

若し、汝が言ふ所のごとくならば、『經』に「持無量壽佛名」と言ひ、『疏』に「一向專稱」と言ふ。唯、口称に限りて心念を取らずや。若し、「心念を取る」と言はば、念仏・觀仏、終に違無きなり。是

の故に、経家の説相・疏家の解釈、終に椀楯を成さざるなり。然るに、汝、何ぞ二種の三昧において、終に取捨を存すべきや。

是の故に、当に知るべし。「称名を付属する」は、即ち「念仏三昧を付属する」なり。

註

(20) 『観無量寿経』、『大正蔵』十二、三四六頁中。

(21) 『観経疏』、『大正蔵』三七、二七八頁上。

《翻刻》

若云^ハ付^ニ属^ス三昧^ヲ者、此三昧、以^テ菩提心^ヲ爲^ル體性^ト也。何^ト者、謂^ク菩提心^ト者、此云^ニ智心^ト。香象大師、釋^{シテ}念佛三昧名^ニ云^ニ慧定^ト。然智與^レ慧、雖^レ有^ニ別義^ト、通^ス論^ス即^ス是^レ爲^レ智^ト也。即言^ク智者^ハ是^レ心所^ト。心者^ハ是^レ心王^ト也。謂^ク著^ス生死^ニ位^ト、一聚^シ心^ノ所^ノ法^ヲ、皆^テ以^テ無明^ヲ爲^レ主^ト故^ニ云^ニ不覺心^ト。欣^ニ涅槃^ニ位^ト、【三六四頁上】一聚^シ心^ノ所^ノ法^ヲ、皆^テ以^テ智^ヲ爲^レ主^ト故^ニ【五六丁オ】云^ニ智心^ト也。如^シ云^ニ大圓鏡心平等性心等^ト也。

《訓》

若し、「三昧を付属す」と云はば、此の三昧、菩提心を以て体性とするなり。何とならば、謂はく。菩提心とは、此には「智心」と云ふ。香象大師、「念仏三昧」の名を釈して「慧定」と云ふ。

然るに「智」と「慧」と別義有りと雖も、通論するに、即ち是れ「智」となすなり。即ち「智」と言ふは是れ心所、「心」とは是れ心

王なり。

謂はく。生死に著する位には、一聚の心・心所の法、皆「無明」を以て主とするが故に「不覺心」と云ふ。

涅槃を欣ぶ位には、一聚の心・心所の法、皆「智」を以て主とするが故に「智心」と云ふなり。大円鏡心・平等性心等と云ふがごとし也。

《翻刻》

今所^ノ言^ク念佛三昧、雖^レ以^テ菩提心^ヲ爲^ル體性^ト、於^テ三昧位^ニ、念心有^ニ勝用^ト故^ニ云^ニ念佛^ト也。若爾者、何向^ニ一向專稱文^ニ、可^キ捨^ツ菩提心^ト。是豈非^レ迷^ニ念佛名字^ト乎。若作^ニ此見^ト者、設^{シテ}雖^レ稱^ニ佛名^ト、譬^ハ如^シ斷^ニ命根^ト、好^カ羨^カ容^ト、何其愚^ハ乎。

《訓》

今、言ふ所の念仏三昧、菩提心を以て体性とすと雖も、三昧の位においては、念心、勝用有る故がに「念仏」と言ふなり。

若し爾らば、何ぞ「一向專稱」の文に向ひて菩提心を捨つべき。是れ豈に念仏の名字に迷へるに非ずや。

若し此の見を作さば、設ひ仏名を称すと雖も、譬へば、命根を断じて美容を好むがごとし。何ぞ其れ愚なるや。

《翻刻》

華嚴經^ニ中、善財知識、不動優婆夷說^ク自行^ヲ中^ニ云^ク。尔^ノ所^ノ劫^ノ中所^ノ見^ク衆生、

無^シ一衆生^{トシテ}。我不^レ勸^{メテ}發^ニ阿耨多羅三藐三菩提心^一。(云云)。汝之所^カ行相^ヲ翻^{セリ}此^ニ。將^ニ抑^{ヘント}一切衆生發菩提心^一。是知^ニ。汝^ハ一切衆生大惡知識也。

《訓》

『華嚴經』の中に、善財の知識、「不動優婆夷」、自行を説く中に云はく。

尔^{ソコハク}所^ノ劫^ノ中^ノの所見^ノの衆生、一衆生として、我れ勸めて阿耨多羅三藐三菩提心を發さしめざること無し、と(云云)。

汝が所行、此れに相翻せり。將に一切衆生の發菩提心を抑へんとす。是に知んぬ。汝は是れ一切衆生の大惡知識なり。

註

(22) 八〇卷『華嚴經』、『大正藏』十、三五九頁中。

《翻刻》

又同經中、春和夜神、説^ク重罪^ニ中^ニ云^ク。安住^{シテ}邪法^ヲ、毀^シ謗^シ如來^ヲ、壞^シ正法輪^ヲ、於^テ諸菩薩^ニ、些辱傷害^ス。輕^{シメ}【五六頁ウ】大乘道^ヲ、斷^ス菩提心^ヲ。(乃至)不^レ久^ク、當^ニ墮^ツ三惡道中^ニ。(云云)。汝^カ之斷菩提心^ヲ邪見^ハ、豈非^ニ三惡道業因^ニ乎。可^レ恐^ル可^レ恐^ル、可^レ悲^ム可^レ悲^ム矣。

《訓》

又同『經』の中に、春和夜神、重罪を説く中に云はく。

邪法に安住して、如来を毀謗し、正法輪を壞し、諸菩薩において

些辱傷害す。大乘の道を輕しめ、菩提心を斷ず。(乃至)久しからずして當に三惡道の中に墮すべし、と(云云)。

汝が斷菩提心の邪見は、豈に三惡道の業因に非ずや。恐るべし、恐るべし、悲しむべし、悲しむべし。

註

(23) 八〇卷『華嚴經』、『大正藏』十、三七〇頁上。四〇卷『華嚴經』、『大正藏』十、七三九頁下。

《翻刻》

問。爾者、可^シ付^ク屬菩提心^ヲ。何故^カ、付^ク屬稱名^ヲ乎。答。爾者、一切諸經^ニ、唯、可^シ説^ク菩提心名字^ヲ乎。菩提心者、一切佛道之體性也。一切諸經所説^ク諸行^ハ、是菩提心所起^ル諸行也。若約^セ菩提心爲^ニ體者^一、諸經所付^ク屬者^ハ、皆是菩提行也。若得^ニ此意^一已^ニ者^ハ、當^レ知^ル。不^レ説^ク菩提名字^ヲ者^ハ、理在絶^テ言之道理也。

《訓》

問ふ。爾らば、菩提心を付属すべし。何が故ぞ称名を付属するや。答ふ。爾らば、一切の諸『經』に、唯、菩提心の名字をのみ説くべしや。菩提心とは、一切仏道の体性なり。一切諸『經』所説の諸行は、是れ菩提心所起の諸行なり。

若し、菩提心を体とするに約せば、諸『經』に付属する所は、皆是れ菩提の行なり。

若し、此の意を得已んなば、当に知るべし。菩提の名字を説かざるは、理在りて言を絶つ道理なり。

《翻刻》

譬、如下世人臨終、以金銀等財寶付屬諸子、依不云付屬諸子之命根、貴財寶輕命根乎。當知。付屬財寶者、依重子息之命根也。若得此意已者、【五七丁オ】不云付屬命根者、理在絶言之道理也。

《訓》

譬えば、世人、終りに臨みて金銀等の財宝を以て諸子に付属するがごときは、「諸子の命根を付属す」と云はざるに依りて、財宝を貴びて命根を軽めんや。当に知るべし。財宝を付属するは、子息の命根を重くするに依りてなり。若し此の意を得已りなば、命根を付属すと云はざるは、理在絶言之道理なり。

《翻刻》

此、一往舉相似同喩。法譬不全同。此財寶與命根有差別。彼念佛三昧等、以菩提心【三六四頁下】爲體性也。能可思量矣。然汝以菩提心爲念佛障導。甚以不可思議不可思議、奇異奇特、言語道断、心行處滅、不可説未曾有也。

《訓》

此れは、一往、相似の同喩を挙ぐ。「法譬」は全同せず。此れは、財宝と命根と差別有り。彼は念仏三昧等、菩提心を以て体性とするなり。能く能く思量すべし。然るに、汝は菩提心を以て念仏の障導とする。甚だ以て、不可思議不可思議、奇異奇特、言語道断、心行處滅、不可説、未曾有なり。

選択集中摧邪輪卷中

(よねざわ みえこ 法然仏教学研究センター嘱託研究員)